

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	令和6年度文部科学省予算のポイント
著者 / 所属	高野 涼子 / 文教科学委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	463号
刊行日	2024-2-7
頁	98-107
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20240207.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75020) / 03-5521-7686 (直通))。

令和6年度文部科学省予算のポイント

高野 涼子

(文教科学委員会調査室)

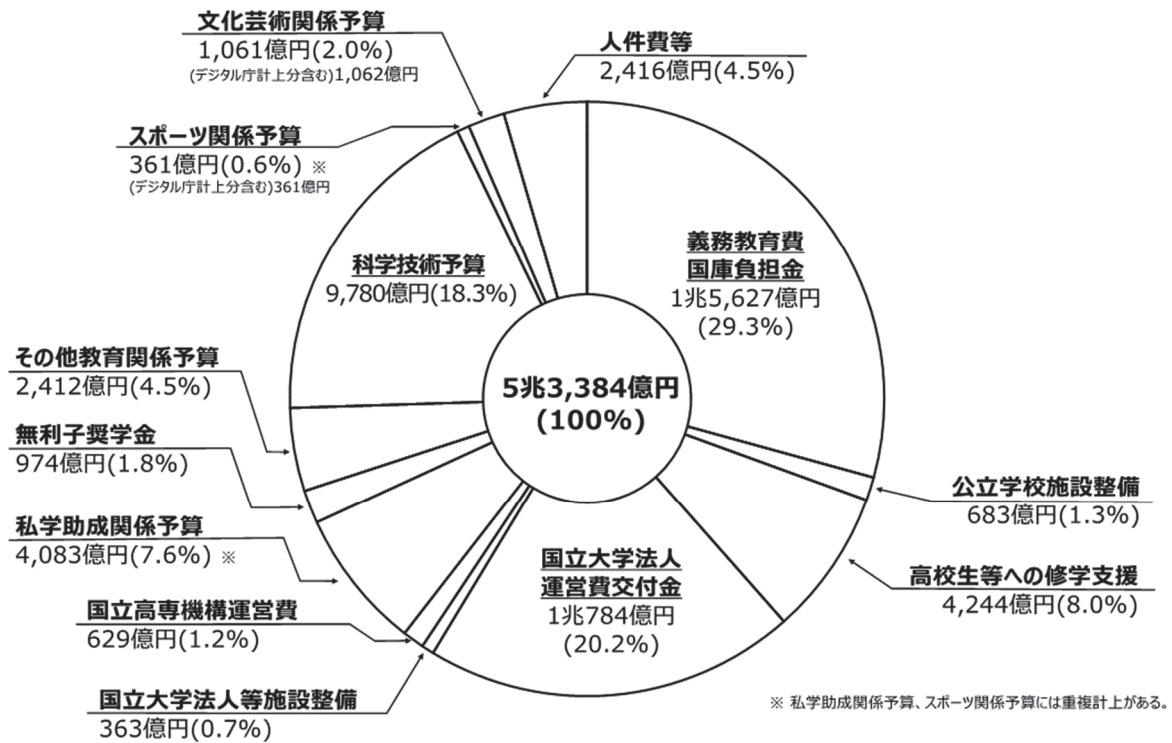
1. はじめに
2. 文教関係
 - (1) 教職員定数の改善、教師人材の確保、外部スタッフ
 - (2) 不登校・いじめ対策等の推進
 - (3) G I G Aスクール
 - (4) 高等教育段階の学生への経済的支援
 - (5) 高等教育機関に対する予算
3. 科学技術関係
 - (1) 科学研究費助成事業（科研費）
 - (2) 博士後期課程学生への経済的支援
 - (3) 宇宙関係予算
4. スポーツ・文化芸術関係
 - (1) スポーツ関係
 - (2) 文化芸術関係
 - (3) 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行
5. おわりに

1. はじめに

令和6年度の文部科学省所管一般会計予算（以下「6年度予算」という。）は、5兆3,384億円（対前年度当初予算比443億円増）となり、前年度当初予算から0.8%増加した。そのうち、文教関係予算は4兆563億円、科学技術予算は9,780億円、スポーツ関係予算は361億円（デジタル庁計上分含む）、文化芸術関係予算は1,062億円（デジタル庁計上分含む）となっている¹。

¹ 他に人件費などがあるため、分野ごとの内訳は合計と一致しない。また、本稿における予算の内訳は、四捨五入の関係上、合計と一致しない場合がある。

図表 1 令和6年度文部科学省所管一般会計予算の構成



(出所) 文部科学省「令和6年度予算(案)のポイント」

また、政府は、「令和6年度予算編成の基本方針²」において、令和6年度予算編成に当たっては、令和5年度補正予算と一体として、メリハリの効いた予算編成を行うとしており、文部科学省の令和5年度補正予算(以下「5年度補正予算」という。)としては1兆2,912億円が計上されている(デジタル庁計上分を含む)³。

本稿では、6年度予算について、文教関係を中心に、科学技術、スポーツ・文化芸術の各予算のうちポイントとなる項目を取り上げ、必要に応じ5年度補正予算にも言及しつつ概観する。

2. 文教関係

(1) 教職員定数の改善、教師人材の確保、外部スタッフ

ア 教職員定数の改善

教職員定数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」(以下「義務標準法」という。)に基づき、学級数や児童生徒数等に応じて算定される「基礎定数」と、教育上の特別な配慮などの目的に応じて毎年度の予算によって決定・配置される「加配定数」から成る。

² 令和5年12月8日閣議決定。

³ 5年度補正予算は令和5年11月29日に成立している。

基礎定数については、令和3年に義務標準法の改正が行われ、40人であった小学校第2学年から第6学年の学級編製の標準（1クラス当たり的人数の上限）が、令和3年度から5年間かけて学年進行で35人に引き下げられることとなった。小学校第2学年から第4学年に加えて、令和6年度は第5学年を35人学級とするため、6年度予算に、基礎定数の3,171人増（少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む）分の予算が計上された。なお、平成29年の義務標準法改正により、平成29年度から10年間かけて通級指導や日本語指導の充実等の教育課題への対応のための基礎定数化が行われており、それらを合わせ、基礎定数全体としては、3,610人増となった。

加配定数については、小学校高学年において教科担任制⁴を推進することで、教育の質の向上を図るとともに、教員一人当たりの授業時数の軽減などによる学校の働き方改革を進めることとしており、令和4年度から4年程度をかけて段階的に定数改善の取組を進め、全体で3,800人の改善を図ることとされていた。令和4年度と令和5年度はともに950人の改善数であったところ、令和5年8月の中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会⁵「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」において、取組を1年前倒しで実施することが提言されたこと等を受け、6年度予算では、令和7年度までの2か年分の改善数である1,900人増分の予算が計上された。

図表2 小学校高学年における教科担任制に係る改善数

年度	R4	R5	R6	R7
改善数	950	950	1,900 (950×2か年分)	(950)

（出所）文部科学省「令和6年度予算（案）のポイント」

なお、加配定数全体としては、中学校における生徒指導や学びの多様化学校⁶等への支援、チーム学校や学校DXの推進に向けた運営体制の強化等による定数増の150人を加え、2,050人増となった。

上記によって、教職員定数が5,660人改善となった。少子化の進展による自然減等（7,776人減）や、教職員配置の見直しによる減（550人減）があるものの、令和5年度からの定年引上げに伴う特例定員（4,331人）の活用や令和5年人事院勧告による給与改定等を踏まえ、6年度予算の義務教育費国庫負担金⁷は1兆5,627億円（対前年度当初予算比411億円増）となる。

イ 教師人材の確保

令和4年1月に公表された文部科学省「教師不足」に関する実態調査⁸によると、令和3年度始業日時点において、公立の小・中・高等学校と特別支援学校における「教師

⁴ 優先的に教科担任制の対象とすべき教科は、外国語、理科、算数及び体育とされている。

⁵ 令和5年5月、文部科学大臣は「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」中央教育審議会に諮問した。かかる諮問について検討するために、質の高い教師の確保特別部会が設置された。

⁶ これまでは「不登校特例校」と呼称していたが、令和5年8月に「学びの多様化学校」へ名称が変更された。

⁷ 義務教育費国庫負担法に基づき、都道府県・指定都市が負担する公立義務教育諸学校の教職員の給与費について、3分の1を国が負担することとされている。

不足⁸」が2,558人に上ることが明らかとなった。また、令和5年度公立学校教員採用選考試験の採用倍率は、全校種の総計で3.4倍、小学校は2.3倍で共に過去最低だった。「教師人材の確保強化」として、文部科学省は、6年度予算において、新たに「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」として5億円を計上し、大学入学者選抜における「地域教員希望枠」を活用し、大学と教育委員会の連携・協働のもと、大学入学前から在学中・教員採用までの一貫した取組を促進し、地域や現場ニーズに対応した教師を継続的・安定的に養成・確保するとしている。また、5年度補正予算において、「大学・民間企業等と連携した教師人材の確保強化推進事業」に5億円を措置し、教師不足に対応するための連合体を教育委員会・大学・民間企業等で組織し、地域社会全体に教師の仕事の価値ややりがいを発信し、新たな外部人材を掘り起こすとともに、学校現場とのマッチング、入職支援等を実施する取組を推進するとしている。

ウ 外部スタッフ

多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援し、学校教育活動の充実と働き方改革を実現するため、6年度予算に「補習等のための指導員等派遣事業」として121億円（対前年度当初予算比30億円増）が計上された。データの入力・集計や各種資料の整理、行事や式典等の準備補助等をサポートする教員業務支援員について、前年度から15,150人増の28,100人に拡充するとともに、児童生徒の学習サポート、学校生活適応への支援、進路指導・キャリア教育等の学校教育活動支援を行う学習指導員等について、前年度と同じ11,000人を配置するとしている。さらに、副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校のマネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材として副校長・教頭マネジメント支援員⁹を新たに1,000人配置するとしている。

（2）不登校・いじめ対策等の推進

文部科学省の「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、小中学校のいじめの認知件数は663,348件で過去最多となった。また、小中学校における不登校児童生徒数は299,048人となり、10年連続して増加し、過去最多となった。不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けられていない小中学生は114,217人となった。

文部科学省は、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン¹⁰）」（令和5年3月）等に基づき、こども家庭庁とも連携を図りながら、「誰一人取り残されな

⁸ 本調査では、「臨時的任用教員等の確保ができず、実際に学校に配置されている教師の数が、各都道府県・指定都市等の教育委員会において学校に配置することとしている教師の数（配当数）を満たしておらず欠員が生じる状態」と定義している。

⁹ 業務内容のイメージとしては、副校長・教頭の業務補助、教職員の勤務管理事務の支援、施設管理、保護者や外部との連絡調整等とされている。また、想定される人材は、退職教員、教育委員会勤務経験者、民間企業等での事務経験者等とされている。

¹⁰ COCOLO（Comfortable, Customized and Optimized Locations of learning）プランでは、①不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える、②心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する、③学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にするすることで、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指すとしている。

い学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等の推進」として、6年度予算に、88億円（対前年度当初予算比3億円増）を計上し、5年度補正予算に51億円を措置している。具体的には、校内教育支援センター¹¹の設置促進とともに学びの多様化学校の設置準備・設置後の運営支援を図るとしている（設置準備：20校、設置後：7校）。また、児童生徒の心理に関する支援を行うスクールカウンセラーについて、引き続き全公立小中学校へ配置する（27,500校、週4時間）とともに、いじめ・不登校対策や貧困対策等の事由に基づく重点配置が可能な学校（重点配置校）数を前年度から2,800校増の10,000校へ拡充するとしている。福祉に関する専門的知識等に基づき児童生徒を取り巻く環境に応じた支援を行うスクールソーシャルワーカーについて、引き続き全中学校区へ配置する（10,000校、週3時間）とともに、重点配置校を前年度から1,000校増の10,000校へ拡充するとしている。

（3）G I G Aスクール

令和元年12月に打ち出されたG I G Aスクール構想¹²により、令和2年度から令和3年度にかけて「1人1台端末」と高速通信ネットワークを集中的に整備してきた。一方、1人1台端末の利活用が進むにつれて、故障端末の増加や、バッテリーの耐用年数が迫るなどの事案が生じている。このような状況を踏まえ、文部科学省は、G I G Aスクール構想第2期を念頭に、今後、5年程度をかけて端末を計画的に更新するとともに、端末の故障時等においても子供たちの学びを止めない観点から、予備機の整備も進めるとして5年度補正予算に2,661億円を措置している。具体的には、公立学校の端末整備について、都道府県に基金（5年間）を造成し、都道府県を中心とした共同調達など、計画的・効率的な端末整備を推進するとして、令和7年度までの更新分（約7割）に必要な経費2,643億円を措置している。加えて、国立や私立の学校、海外にある日本人学校などの端末更新も支援するため、基金とは別に18億円を措置した。

端末活用の日常化への支援のため、都道府県を中心とした広域連携により、各教育委員会等で構成する協議会を設置し、民間事業者へヘルプデスク運営やネットワークトラブル対応等を委託する「G I G Aスクール運営支援センター整備事業」に、6年度予算で5億円（対前年度当初予算比5億円減）を計上し、5年度補正予算で35億円を措置した。

（4）高等教育段階の学生への経済的支援

ア 高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）

令和2年度から開始された高等教育の修学支援新制度により、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の大学・短期大学・高等専門学校・専門学校に通う学生等を対象として、大学等による年額最大約96万円の授業料等減免と、独立行政法人日本学生支援機構

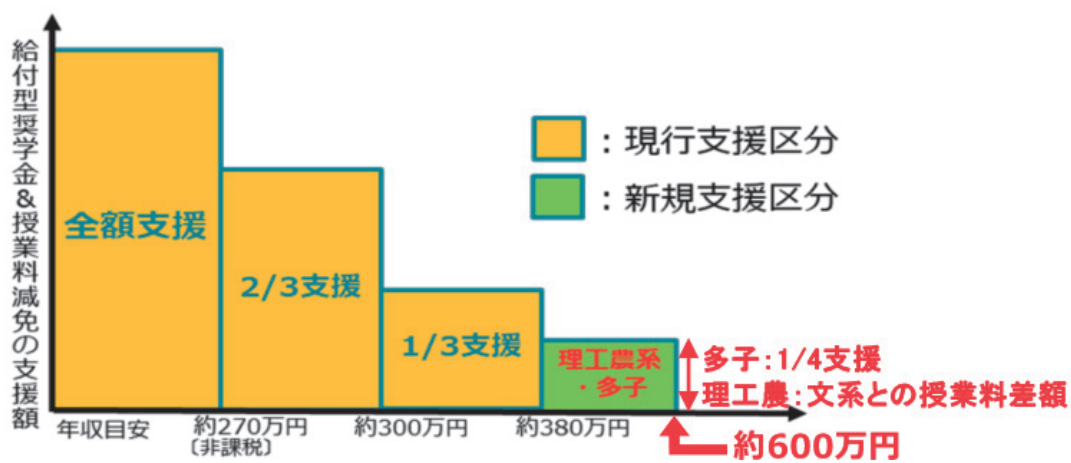
¹¹ 学校には行けるが、自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋。児童生徒のペースに合わせた相談や学習のサポートを行う。

¹² 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現すること等を内容とする構想。G I G AとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。

による年額最大約91万円の給付型奨学金の支給が併せて行われている¹³。令和4年5月の教育未来創造会議の第一次提言で、修学支援新制度の対象となっていない中間所得層のうち、特に負担軽減の必要性が高い多子世帯や、理工農系学部の学生等への拡大が提言された¹⁴。

6年度予算では、これまでの対象世帯に加えて第4区分として、世帯年収約600万円の多子世帯¹⁵、私立理工農系の学部等に通う学生等のいる世帯も対象とされた¹⁶。その結果、高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）のために5,438億円（対前年度当初予算比127億円増）が計上された¹⁷。

図表3 新たな支援区分（多子世帯・理工農系の中間所得層）



（出所）文部科学省「こども未来戦略方針」の「加速化プラン」等に基づく高等教育費の負担軽減策について（令和6年度～）」

イ 貸与型奨学金

独立行政法人日本学生支援機構は、経済的理由で修学が困難な優れた学生等に奨学金の貸与を行っている。令和6年度採用者の家計基準は、私立大学に自宅から通う4人世帯で給与所得の場合、無利子奨学金は年収約800万円以下、有利子奨学金は年収約1,140万円以下が目安となっている。無利子奨学金については、6年度予算に、974億円（対前年度当初予算比29億円減）が計上されている。なお、有利子奨学金については、令和6

¹³ 授業料等には入学金も含む。最大の支援額が受給できるのは、住民税非課税世帯で私立大学に自宅外から通う場合。年収目安は、両親、本人（18歳）、中学生の4人世帯のケースで、住民税非課税世帯（第1区分）は約270万円。準ずる世帯は、第2区分として年収約300万円、第3区分として年収約380万円。準ずる世帯の学生等への支援額は、第2区分は第1区分の3分の2、第3区分は3分の1となる。

¹⁴ このほか、貸与型奨学金について、減額返還制度の見直しや大学院段階における授業料不徴収・卒業後返還の導入などによりライフイベントに応じ返還者の判断で柔軟に返還（出世払い）できる仕組みの創設が提言された。

¹⁵ 扶養する子供の人数が3人以上である世帯。

¹⁶ 第4区分の多子世帯には第1区分の4分の1、私立理工農系は授業料の文系との差額に着目して授業料等減免のみで支援。さらに、「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）において、令和7年度から、多子世帯の学生等については授業料等を無償とする措置等を講ずることとされた。

¹⁷ なお、同制度は、少子化に対処するための施策として、令和元年10月の消費税率10%への引上げによる増収分の一部が財源として活用されており、予算はこども家庭庁に計上され、文部科学省が執行する。

年度財政投融资計画の財政融資資金に5,256億円が計上されている。

また、令和6年度から、大学院修士段階の授業料後払い制度が創設され、令和6年度は民間資金を活用し、授業料支援金として最大77万6,000円及び学生が選択する生活費奨学金月額最大4万円が貸与される。なお、家計基準は、本人の年収で約300万円以下が目安となっており、返還は卒業後の所得に応じて変動する。また、奨学金の返還者に対しては、令和6年度から減額返還制度の年収基準額が、325万円以下から400万円以下に引き上げられ、一定の場合、月々の返還金額を最大4分の1に減額できることに見直すとしている。

(5) 高等教育機関に対する予算

ア 国立大学法人運営費交付金

高等教育予算の中心を占める国立大学法人運営費交付金（以下「運営費交付金」という。）は、使途が特定されない各国立大学法人の安定的・持続的な教育研究の基盤的経費として交付されている。6年度予算では、1兆784億円（対前年度当初予算比同）が計上された。運営費交付金については、国立大学法人におけるマネジメント改革の推進や教育・研究の更なる質の向上を図るため、令和元年度予算から、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の仕組みが導入されている。6年度予算では、配分対象経費は1,000億円、増減率は±25%（指定国立大学法人については±30%）とされ、いずれも前年度から変更はない。

イ 私立大学等経常費補助

私立大学等経常費補助は、建学の精神及び私学の特色を活かした効果的で質の高い教育研究に取り組む私立大学等に対し、大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費を支援する一般補助と、我が国が取り組む課題を踏まえ自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援する特別補助の2つから成る。6年度予算では、私立大学等経常費補助に2,978億円（一般補助が2,772億円、特別補助が207億円）（対前年度当初予算比2億円増）が計上されている。そのうち、少子化時代において人材育成を担う新たな私立大学の在り方を提起し、将来を見据えた経営判断等を自ら行う「経営改革計画」の実現を支援するとして、一般補助と特別補助の合計で21億円が計上されている¹⁸。

3. 科学技術関係

(1) 科学研究費助成事業（科研費）

科学研究費助成事業（科研費）は、人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究を格段に発展させることを目的とする競争的研究費である。6年度予算では、2,377億円（対前年度当初予算比同）が計上された。また、5年度補正予算では、若手・子育て世代の研究者を含む幅広い研究者が参画する研究種目において、研究の進捗に応じた研究費の柔軟な使用により研究の「質」を高める制度改革

¹⁸ 当該21億円に加えて、一般補助の内数にも同支援への予算が計上されている。

等のために654億円が措置された。

（２）博士後期課程学生への経済的支援

博士後期課程学生は、我が国の科学技術・イノベーションの一翼を担う存在であるが、修士課程から博士後期課程への進学率は長期的に見て減少傾向にある。「博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保」のため、6年度予算に3,100万円（対前年度当初予算比35億7,000万円減）が計上され、5年度補正予算に499億円が措置された¹⁹。また、緊急性の高い国家戦略分野としてA I分野を設定し、次世代A I人材育成プログラムとして5年度補正予算において213億円が措置された²⁰。

（３）宇宙関係予算

国際宇宙探査（アルテミス計画²¹）に向けた研究開発やH 3 ロケットの開発等を含む「宇宙・航空分野の研究開発に関する取組」として、6年度予算に1,553億円（対前年度当初予算比7億円減）が計上された。また、5年度補正予算において民間企業、スタートアップ、大学等に対する、先端技術開発、技術実証、商業化等の支援を強化するとともに、宇宙戦略基金の創設²²に1,500億円（総務省及び経済産業省と共に合計3,000億円）が措置されたほか、同基金以外の宇宙研究開発に601億円が措置された。

4. スポーツ・文化芸術関係

（１）スポーツ関係

6年度予算には、2024年のパリオリンピック・パラリンピック競技大会を始めとした国際競技大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、各競技団体が行う強化活動の支援等を内容とする「競技力向上事業」に102億円（対前年度当初予算比1億円増）が計上された。また、障害者が身近な場所でスポーツを楽しめる環境整備等のためのスポーツ実施状況・阻害要因の把握等のための調査研究事業や重度障害者等のスポーツ実施環境整備に係る実証事業等を行う障害者スポーツ推進プロジェクトを含む「障害の有無にかかわらず「ともにする」スポーツの推進」に6億円（対前年度当初予算比同）が計上され、5年度補正予算では、令和7年11月に開催される東京2025デフリンピック²³をにらみ、デフスポーツの普及・振興に向けた環境整備等のため6億円が措置された。さらに、スポーツの

¹⁹ 5年度補正予算の499億円は、国立研究開発法人科学技術振興機構（J S T）に設置されている創発的研究推進基金への積み増しである。年額290万円程度を基本とし、支援人数は年10,800人を3年分である。

²⁰ J S Tに設置されている創発的研究推進基金への積み増し。博士後期課程学生への支援は年額390万円程度を基本とし、3年間で計600人程度に実施。その他に若手研究者への支援も同プログラムから実施。

²¹ 米国が主導する国際宇宙探査計画。月周回有人拠点「ゲートウェイ」の建設や将来の火星有人探査に向けた技術実証、月面での持続的な有人活動などを民間企業の参画を得ながら国際協力により進めるもの。

²² 令和5年11月29日、「国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法の一部を改正する法律」が成立し、宇宙空間を利用した事業の実施を目的として民間事業者等が行う先端的な研究開発を推進するため、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構について、当該研究開発に対する助成を行う業務を追加するとともに、当該業務等に要する費用に充てるための基金を設けることとされた。

²³ デフとは耳がきこえないことをいい、ろう者のためのオリンピックとして、国際ろう者スポーツ委員会（ICS D）が主催し、4年ごとに開催されるデフアスリートを対象とした国際総合スポーツ競技大会である。

成長産業化を図るため、スポーツホスピタリティの向上、スポーツの場におけるテクノロジーの活用、スタジアム・アリーナ改革の推進等を行う「スポーツ産業の成長促進事業」のために6年度予算に4億円（対前年度当初予算比同）が計上された。

（2）文化芸術関係

6年度予算には、国宝・重要文化財等の修理・整備の緊急強化、防火・耐震対策による強靱化を推進するとともに、文化財保存技術の伝承のため、「文化財の匠プロジェクト²⁴」を推進する「文化財修理・整備・活用、防災対策等」に256億円（対前年度当初予算比4,300万円減）が計上され、5年度補正予算では196億円が措置された。

また、散逸や劣化の危険性が高まっているマンガやアニメ等の原画やセル画等の中間生成物の収集・保存・活用に係るモデル事業を実施する「マンガ・アニメ等中間生成物の保存活用事業」が新規で計上された（「メディア芸術の創造・発信プラン」9億円の内数）。なお、5年度補正予算では、次代を担うクリエイター・アーティスト等を育成するとともに、その活躍・発信の場でもある文化施設の次世代型の機能強化を、独立行政法人日本芸術文化振興会に設置する基金を活用して弾力的かつ複数年度にわたって支援する「クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業」に60億円が措置された。

令和5年に実施のクラウドファンディングで注目された独立行政法人国立科学博物館²⁵を始めとする国立文化施設が、ナショナルセンターとして我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核となるとともに、文化観光の拠点として必要な機能の充実と強化を図るため、「国立文化施設の機能強化等」に、6年度予算では323億円（同1億円減）が計上され、5年度補正予算で20億円が措置された。

（3）部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行

スポーツ庁及び文化庁は、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を公表し、令和5年度から令和7年度までを「改革推進期間」とし、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行について、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとした。

「部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備」として、6年度予算に32億円（対前年度当初予算比4億円増）が計上され、5年度補正予算に15億円が措置された。コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業において、先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進するほか、新たに実施が可能と

²⁴ 修理技術者等の確保から文化財の保存・継承に欠くことのできない用具・原材料の生産までを含めた一体的な体制の整備と計画的な修理等の取組を推進するため、令和3年12月に策定（令和4年12月改正）された5か年計画（令和4年度～令和8年度）。

²⁵ 独立行政法人国立科学博物館のクラウドファンディングにより約9.2億円の寄附が集まったことについて、盛山文部科学大臣は「我々が本当はもっと頑張って予算措置をしないといけないわけなのですが、それが不十分だからこそうなっております。それに対してどうしていくべきなのか、これはですね、相当大きな課題でございますので、検討しないといけない問題ではないかなと思います。」と発言している（盛山正仁文部科学大臣記者会見録（令和5年11月7日））。

なった市区町村において実証事業を実施するとしている。また、教員に代わる指導や大会引率を担う部活動指導員の配置も支援するとしている。

5. おわりに

次元の異なる少子化対策²⁶の一環として高等教育の教育費負担を軽減する流れが目立つ中、高等教育のみならず、その基盤となる初等中等教育の充実も求められる。6年度予算では、義務教育費国庫負担金について、少子化が進む中においても、対前年度当初予算比412億円増の1兆5,627億円が計上され、小学校における35人学級や高学年の教科担任制を推進し、5,660人の教職員定数について改善を行うとしているところ、初等中等教育について政府全体の中での優先度を上げて更なる充実につなげていけるよう、文部科学省の努力と国会での議論に期待したい。

(たかの りょうこ)

²⁶ 「「こども未来戦略」～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」(令和5年12月22日閣議決定)